

令和4年度セグメントシート (日本芸術文化振興会)

セグメント名	助成事業			担当部局庁	文化庁			作成責任者	
事業開始年度	平成15年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	企画調整課			企画調整課長 寺本恒昌	
会計区分	一般会計								
セグメント単位の考え方	中期目標に基づく								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第3条			関係する計画、通知等	文化芸術推進基本計画(平成30年3月6日閣議決定)				
主要政策・施策	観光立国、クールジャパン			主要経費	その他の事項経費				
事業目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造または普及を図るための活動その他の文化の振興または普及を図るための活動に対する援助を行い、もって芸術その他の文化の向上に寄与することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	助成金の交付、助成に関する情報等の収集・提供、芸術文化振興基金の管理運用、文化芸術活動に対する緊急支援を行う。								
実施方法	交付								
予算額・執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
	経常収益	予算額: 運営費交付金	279	273.8	310.3	243.8	-		
		運営費交付金	270.3	265.4	302.3				
		補助金等	6,634.6	26,689.6	29,024.5				
		その他	1,237.8	1,226.4	1,166.4				
		計	8,142.7	28,181.4	30,493.2				
	経常費用	運営費交付金収益の割合	3.3%	0.9%	1.0%				
		運営費交付金収益化基準	業務達成基準	業務達成基準	業務達成基準				
		予算額	-	-	-				
		執行額	8,186.3	28,043.6	30,367.1				
執行率		#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!					
令和4・5年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	独立行政法人日本芸術文化振興会運営費交付金	243.8	-						
	計	243.8	-						
活動内容 (アクティビティ)	芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造または普及を図るための活動その他の文化の振興または普及を図るための活動に対する援助を行う。								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	文化芸術活動に対する援助	・芸術文化振興基金の運用収入等を財源とする助成金の交付件数	活動実績	件	599	443	466	-	-
単位当たりコスト	算出根拠				単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
	本事業については、法人の業務運営の財源に対して交付金を支出しており、かつ法人は多様な活動を実施しているため、本事業全体の単位当たりコストの算出は適当ではない。			単当たりコスト	-	-	-	-	-
				計算式	/	-	-	-	-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4年度	目標最終年度 -年度
	独立行政法人通則法に基づく主務大臣による業務実績の評価について、すべての項目で標準評価以上の評価を受ける。	標準評価(B評価)以上の評価を受けた項目の割合。中間目標の期間(平成30年度~令和4年度)	成果実績	%	100	100	100		
			目標値	%	100	100	100	100	-
		達成度	%	100	100	100			

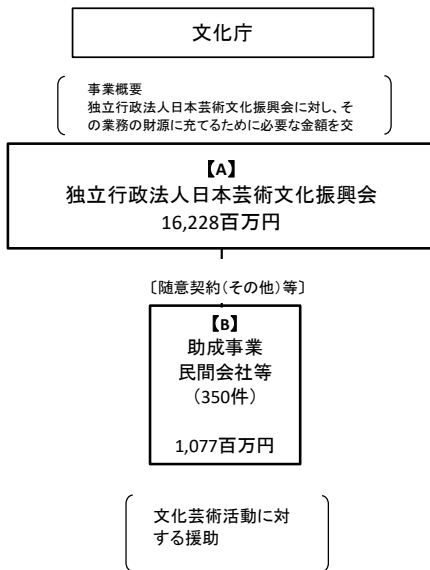
根拠として用いた統計・データ名(出典)		独立行政法人日本芸術文化振興会における業務の実績に関する評価	
独法等所管部局による点検・改善			
項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	当事業は、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造または普及を図るための活動その他の文化の振興または普及を図るための活動に対する援助を行い、もって芸術その他の文化の向上に寄与することを目的としており、広く国民のニーズがある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	当事業は独立行政法人通則法及び日本芸術文化振興会法等に定められた、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であり、地方自治体、民間等に委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	当事業は、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造または普及を図るための活動その他の文化の振興または普及を図るための活動に対する援助を行い、もって芸術その他の文化の向上に寄与することを目的としており、広く国民のニーズがあり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定にあたっては、業務の特殊性を除き、一般競争入札などにより支出先を選定しており、競争性の確保、単位あたりのコスト削減に努めている。また、契約手続にあたって、事業経費の費目・用途の内容を厳正に審査するなど、その必要性について適切にチェックを行っている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	振興会の目的を達成するための業務や劇場特有の業務については、専門的知識と経験が必要なため履行可能な者が限られることから、一般競争入札に付したが一者応札・応募となったものや、履行可能な者がほかに存在しないため、競争性のない随意契約となったものがある。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	今後も、引き続き仕様書の見直しを図るなど、その改善に努めることとする。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	会計規程等に則った適切な手続きにより行っており、効率化や削減努力に努められている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	会計規程等に則った適切な手続きにより行っており、効率化や削減努力に努めており、合理的なものとなっている。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	日本芸術文化振興会の運営に必要な事業のみ実施している。
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	会計規程等に則った適切な手続きにより行っており、効率化や削減努力に努められている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための中止等の影響がある中、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演では、オンライン配信に取り組むなど国民の鑑賞機会の確保に努めた。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業の実施にあたっては、最も適切かつ効果的に低コストで実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための中止等の影響がある中、事業の効率的・効果的な実施に努め、成果目標に見合った実績を出している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	おおむね年度計画通りに実施されており、成果は、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演、公演記録作成、調査研究の分野において活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	事業番号	事業名	-
点検・改善結果	点検結果	支出先の選定にあたっては、一般競争入札による調達を実施し、他の調達についても契約監視委員会による厳正な審査を行うなど、競争性の確保、単位あたりのコスト削減に努めている。	
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、民間からの寄附や、自己収入等による外部資金の確保とともに、より計画的・効率的に事業を運営していく必要がある。 真にやむを得ないものを除き、一般競争入札等により競争性を確保するとともに、入札にあたっては、仕様書、競争参加条件等のより一層の見直し、適切な公告期間の設定等による競争性、公平性、透明性の確保を図ることが求められる。 	

備考

「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づき公表済みの場合を除き、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため、落札率は非公表
 【URL】<https://www.ntjjac.go.jp/about/procurement/info.html>

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



※【A】には、当該年度運営費交付金の執行分のほか、自己収入及び前年度及び翌年度の繰越執行を含むため、文化庁の執行額とは一致しない。

費目・用途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.独立行政法人日本芸術文化振興会			B.株式会社富士通総研		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
事業費(物件費)	養成研修費、資料収集活用費、業務委託費等 (内訳は、B~E参照)	12,421	事業費(物件費)	「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」業務委託	31
事業費(人件費)	事業系人件費	2,384			
一般管理費(物件費)	借料及び損料、業務委託費、保守修繕費、備品費、支払手数料等	325			
一般管理費(人件費)	管理系人件費	1,098			
計		16,228	計		31

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	独立行政法人日本芸術文化振興会	7010005006877	我が国の芸術その他の文化の向上を図ることを目的として、(1)文化芸術活動にたいする援助(2)伝統芸能の保存及び振興(3)現代舞台芸術及び普及等の事業を行う	16,228	運営費交付金交付	-	-	

